

さいたま市総合振興計画基本計画（各区の特性と将来像）
中間見直しに係る浦和区検討懇話会

次 第

日 時 令和6年7月24日（水）
午後2時から
場 所 浦和区役所 第2会議室

1 開 会

2 挨 拶

3 出席者紹介

4 座長及び職務代理の選出

5 意見交換等

- (1) さいたま市総合振興計画基本計画及び令和5年度改定内容について
- (2) 浦和区の特性の見直し（案）について
- (3) 浦和区における「課題」と「将来への期待」について
- (4) 浦和区の将来像及びまちづくりのポイントについて
- (5) その他

6 閉 会

【当日配付資料】

- ・ 次第
- ・ 委員名簿
- ・ 席次表
- ・ 浦和区検討懇話会設置要綱
- ・ 浦和区検討懇話会傍聴要領

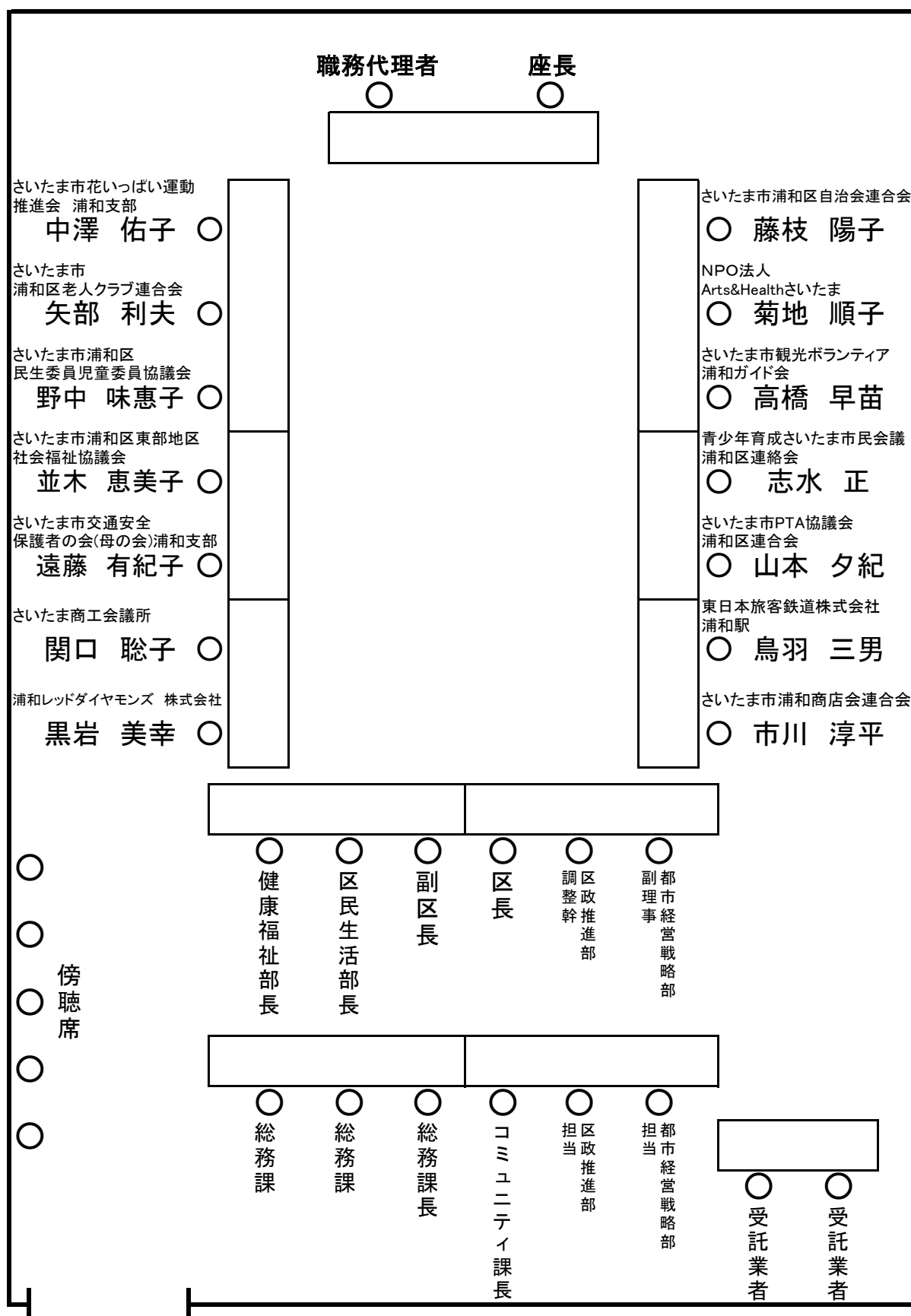
【事前配付資料】

- ・ **資料1** さいたま市総合振興計画について 等
- ・ **資料2** 「浦和区の特性と将来像等」の中間見直し（案）等
- ・ さいたま市総合振興計画基本計画（令和5年度改定版）リーフレット
- ・ 総合振興計画基本計画（現行）抜粋 第4部 各区の特性と将来像 浦和区部分

さいたま市総合振興計画基本計画(各区の特性と将来像)
中間見直しに係る浦和区検討懇話会 委員名簿

No.	団 体 名	役 職	(フリガナ) 氏 名
1	さいたま市浦和区自治会連合会	会 長	フジエダ ヨヲコ 藤枝 陽子
2	NPO法人 Arts&Healthさいたま	代表理事	キクチ ジュンコ 菊地 順子
3	さいたま市観光ボランティア・浦和ガイド会	会 長	タカハシ サナエ 高橋 早苗
4	青少年育成さいたま市民会議 浦和区連絡会	代 表	シミズ タダシ 志水 正
5	さいたま市PTA協議会 浦和区連合会	副 会 長	ヤマモト ユウキ 山本 夕紀
6	協同組合 浦和のうなぎを育てる会	代表理事	オオモリ ヨシハル 大森 好治
7	東日本旅客鉄道株式会社 浦和駅	駅 長	トリバ ミツオ 鳥羽 三男
8	さいたま市浦和商店会連合会	副 会 長	イチカワ ジュンペイ 市川 淳平
9	浦和レッドダイヤモンドズ 株式会社		クロイワ ミユキ 黒岩 美幸
10	さいたま商工会議所		セキグチ フサコ 関口 聡子
11	さいたま市交通安全保護者の会(母の会) 浦和支部	支 部 長	エンドウ ユキコ 遠藤 有紀子
12	さいたま市浦和区東部地区社会福祉協議会	会 長	ナミキ エミコ 並木 恵美子
13	さいたま市浦和区民生委員児童委員協議会	会 長	ノナカ ミエコ 野中 味恵子
14	さいたま市浦和区老人クラブ連合会	会 長	ヤベ トシオ 矢部 利夫
15	さいたま市花いっぱい運動推進会 浦和支部	支 部 長	ナカザワ サチコ 中澤 佑子

さいたま市総合振興計画基本計画(各区の特性と将来像)
中間見直しに係る浦和区検討懇話会
席次表



さいたま市総合振興計画基本計画（各区の特性と将来像）中間見直しに係る
浦和区検討懇話会設置要綱

（設置）

第1条　さいたま市総合振興計画基本計画の中間見直しに向けた検討に当たり、「浦和区の特性と将来像」（さいたま市総合振興計画基本計画第4部に該当する部分をいう。以下同じ。）について、浦和区において活動する各種団体から意見を聴くため、さいたま市総合振興計画基本計画（各区の特性と将来像）中間見直しに係る浦和区検討懇話会（以下「懇話会」という。）を設置する。

（委員）

第2条　懇話会の委員は、浦和区において活動する各種団体の代表者等20名以内とする。

（座長）

第3条　懇話会に座長を置く。

2　座長は、委員の互選により定める。

3　座長は、会務を総理し、懇話会を代表する。

4　座長に事故があるとき、又は座長が欠けたときは、委員のうちから座長があらかじめ指定した者がその職務を代理する。

（会議）

第4条　懇話会の会議の議長は、座長とする。

2　座長は、必要があると認めるときは、委員以外の者から意見若しくは説明を聴くため出席を求め、又は必要な資料の提出を求めることができる。

（会議の公開）

第5条　懇話会の会議は、原則公開とする。

（庶務）

第6条　懇話会の庶務は、浦和区役所区民生活部総務課において処理する。

（その他）

第7条　この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附　則

この要綱は、令和6年5月23日から施行し、令和7年3月31日に効力を失う。

さいたま市総合振興計画基本計画（各区の特性と将来像）中間見直しに係る
浦和区検討懇話会傍聴要領

（趣旨）

第1条 この要領は、さいたま市総合振興計画基本計画（各区の特性と将来像）に係る浦和区検討懇話会（以下「懇話会」という。）の会議の傍聴に関し、必要な事項を定めるものとする。

（傍聴の手続等）

第2条 会議を傍聴しようとする者（報道関係者を除く。以下この項において同じ。）は、傍聴券（別記様式）の交付を受けなければならない。ただし、傍聴しようとする者の同伴する児童又は乳幼児については、この限りでない。

2 傍聴の受付は、会議の開催当日、開催場所において、開催定刻30分前から10分前までの間に行うものとする。

3 傍聴の定員数は5人とし、傍聴を予定する者の決定は、原則として抽選により行う。

4 第1項の傍聴券の交付を受けた者（以下「傍聴人」という。）は、係員の請求があったときは傍聴券を提示し、その指示に従わなければならない。

（報道関係者の傍聴に係る手続等）

第3条 報道関係者は、取材等のため会議を傍聴しようとするときは、あらかじめ座長の許可を受けなければならない。

2 前項の規定により許可を受けた者は、会議を傍聴するときは、腕章等を着用することにより、報道関係者であることを明示しなければならない。

（傍聴することができない者）

第4条 次の各号のいずれかに該当する者は、会議を傍聴することができない。

- (1) 銃器、爆発物その他危険のおそれのあるものを所持している者
- (2) 酒気を帯びていると認められる者
- (3) 貼り紙、ビラ、掲示板、プラカード、旗、のぼりの類を所持している者
- (4) 前3号に掲げるもののほか、会議を妨害し、又は人に迷惑を及ぼすと認

められる者

(傍聴人の守るべき事項)

第5条 傍聴人は、会議を傍聴するに当たっては、次に掲げる事項を守らなければならない。ただし、座長の許可を得た場合には、この限りでない。

- (1) 会議における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- (2) 談論し、放歌し、高笑し、その他騒ぎたてないこと。
- (3) 鉢巻き、腕章の類をする等示威的行為をしないこと。
- (4) 撮影又は録音をしないこと。
- (5) 飲食又は喫煙をしないこと。
- (6) みだりに席を離れ、又は不体裁な行為をしないこと。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、会議の秩序を乱し、又は妨害となる行為をしないこと。

(傍聴人の退場等)

第6条 傍聴人がこの要領に違反したときは、座長は、これを制止し、その命令に従わないときは、これを退場させることができる。

2 傍聴人は、会議において会議非公開の議決があつたときは、速やかに、退場しなければならない。

(傍聴人への会議資料の提供)

第7条 座長は、傍聴人に会議資料を提供するものとする。

(その他)

第8条 この要領に定めるもののほか、会議の傍聴に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、令和6年6月4日から施行し、令和7年3月31日に効力を失う。

傍 聴 券

さいたま市総合振興計画基本計画（各区の特性と将来像）

中間見直しに係る浦和区検討懇話会

注1 この傍聴券は、他人に譲渡又は貸与することはできません。

2 係員の請求があったときはこの傍聴券を提示し、その指示に従ってください。

【傍聴することができない者】

- (1) 銃器、爆発物その他危険のおそれのあるものを所持している者
- (2) 酒気を帯びていると認められる者
- (3) 貼り紙、ビラ、掲示板、ブラカード、旗、のぼりの類を所持している者
- (4) 前3号に掲げるもののほか、会議を妨害し、又は人に迷惑を及ぼすと認められる者

【傍聴人の守るべき事項】

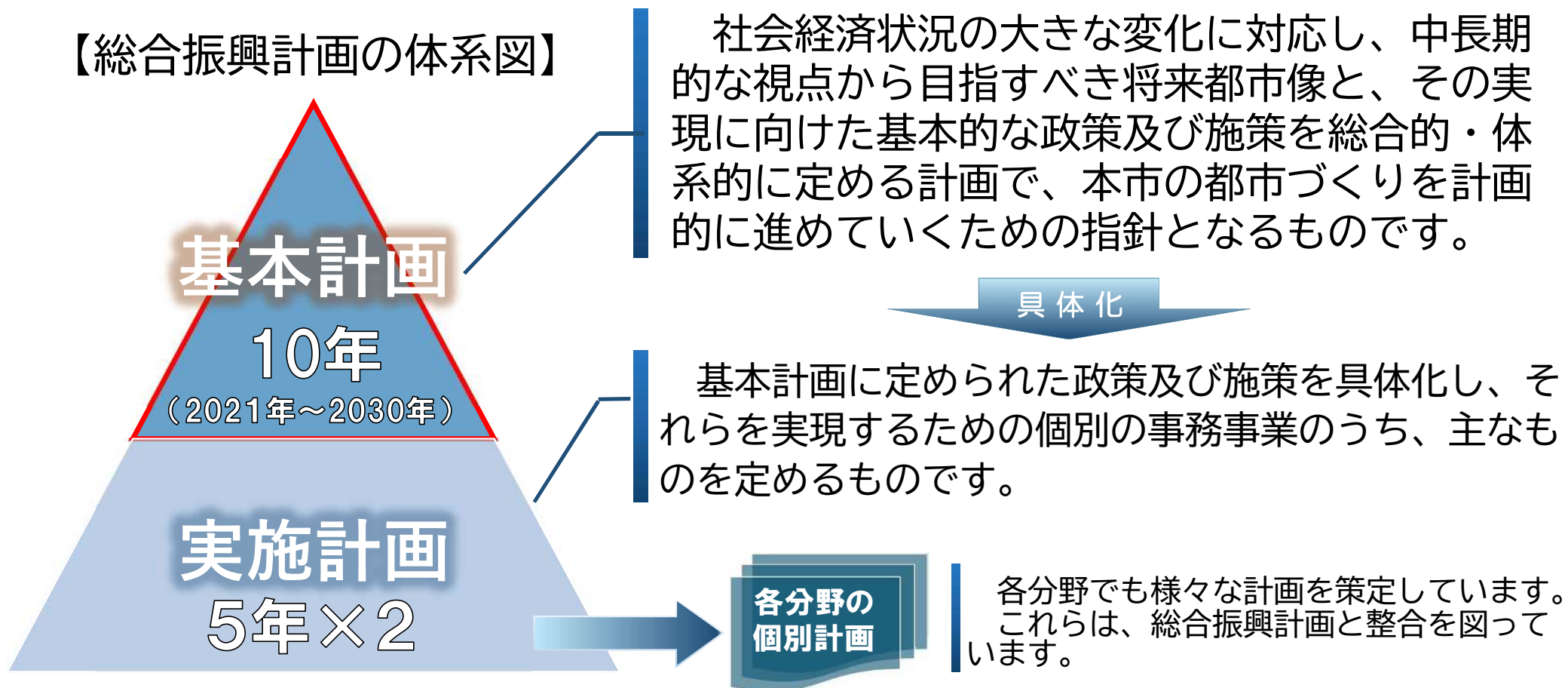
- (1) 会議における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- (2) 談論し、放歌し、高笑し、その他騒ぎたてないこと。
- (3) 鉢巻き、腕章の類をする等示威的行為をしないこと。
- (4) 撮影又は録音をしないこと。
- (5) 飲食又は喫煙をしないこと。
- (6) みだりに席を離れ、又は不体裁な行為をしないこと。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、会議の秩序を乱し、又は妨害となる行為をしないこと。

※ 傍聴人が上記事項を守らなかった場合は、退場していただくことがあります。

1. さいたま市総合振興計画について

資料 1

【総合振興計画の体系図】



2. 総合振興計画が描くさいたま市の未来（将来都市像）

総合振興計画では、21世紀半ば（おおむね令和32(2050)年頃）を見据えて、さいたま市が目指すべき2つの将来都市像を示しています。

将来都市像 1
上質な生活都市

上質な生活都市

都市部に住みながらも豊かな水と緑を身近に感じることで、快適さとゆとりを同時に楽しみながら、生き生きと健康で安心して暮らせる新しいライフスタイル*を生み出すことで、全ての人がしあわせを実感し、自らが暮らすまちに誇りを感じることができる都市

将来都市像 2
東日本の中核都市

東日本の中核都市

東日本全体の活性化をけん引する中核都市として、国内外からヒト・モノ・情報を呼び込み、新たな地域産業や市民活動等の多様なイノベーション*を生み出すことで、市民や企業から選ばれ、訪れる人を惹きつける魅力にあふれる都市

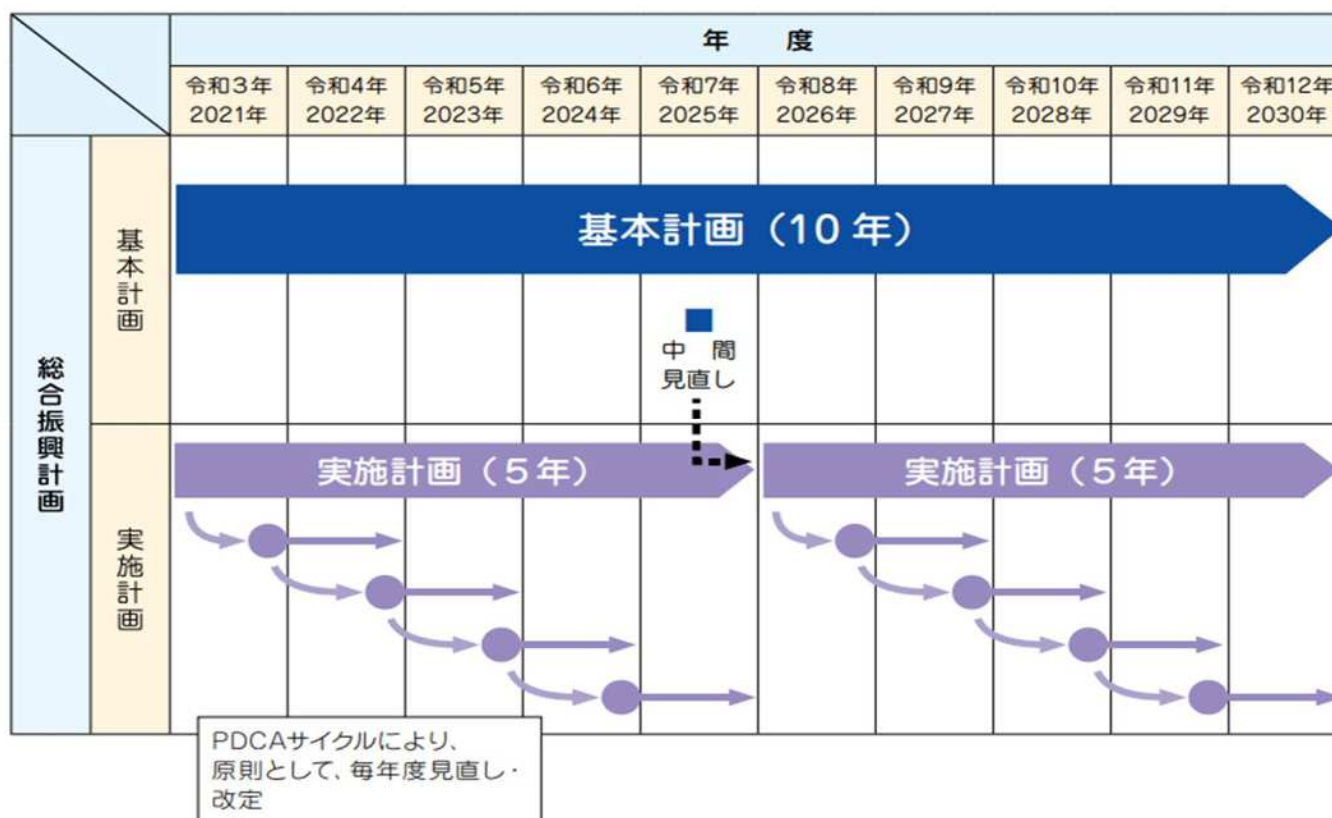
3. 「区の特徴と将来像」の位置付け



- ◆基本計画（計画期間：令和3年度～令和12年度(10年)）の中に位置付け（第4部 各区の特性と将来像）。
- ◆「区の特性と将来像」は、各区の目指す姿である区の将来像の実現はもとより、将来都市像の実現に向け、区民と行政が共に地域のまちづくりに取り組むための目標として区の将来像を共有するとともに、各区の特性を踏まえた取組の方向性を示すもの。
- 3

4. 総合振興計画の中間見直しについて

計画期間の中間期に当たる令和7(2025)年度に、それまでの点検を行い、検証・分析等に基づく基本計画の中間見直しを行うこととしております。



5. 浦和区の人口及び世帯の状況

人口総数と年齢別構成比（令和3年4月1日～）

		令和3年4月	令和4年4月	令和5年4月	令和6年4月
人口総数（単位：人）		166,620	167,988	168,881	169,581
内訳 （構成比：％）	14歳以下	23,312(14.0)	23,573(14.0)	23,618(14.0)	23,512(13.9)
	15～64歳	109,052(65.4)	109,775(65.3)	110,227(65.3)	110,640(65.2)
	65歳以上	34,256(20.6)	34,640(20.6)	35,036(20.7)	35,429(20.9)

出典：さいたま市統計

世帯数と世帯平均人数（令和3年4月1日～）

	令和3年4月	令和4年4月	令和5年4月	令和6年4月
世帯数（単位：世帯）	76,680	77,952	78,914	79,921
世帯平均人数（単位：人）	2.17	2.16	2.14	2.12

出典：さいたま市統計

※令和5(2023)年に推計された本市の将来推計人口では、令和17(2035)年頃に人口のピークを迎える見込み

6. 浦和区のまちづくりの取組状況

「令和4年度区のまちづくりアンケート結果」から抜粋

区民による事業の評価について、5つの選択肢「（ア）十分、（イ）おおむね十分、（ウ）やや不十分、（エ）不十分、（オ）わからない」のうち、「（オ）わからない」と回答いただいた数を除いた選択総数における「（ア）十分」、「（イ）おおむね十分」の選択数の割合です。

まちづくりのポイント／事業名	アンケート	
	一般	有識者
1 多様な交流のあるコミュニティづくり		
「浦和ネクストステージプロジェクト」の開催（区事業）	60%	56%
市民活動団体の支援及び「わくわく浦和区フェスティバル」の開催（区事業）	73%	77%
2 「浦和ブランド」を活用した魅力あるまちづくり		
「うなぎのまち浦和」のPR（区事業）	82%	92%
「浦和区文化の小径マップ」を活用したウォーキングイベントの開催（区事業）	73%	92%
「浦和区絵画作品展」の開催（区事業）	74%	86%
女子サッカー教室の開催（区事業）	70%	74%

まちづくりのポイント／事業名	アンケート	
	一般	有識者
3 一体性と「にぎわい」のあるまちづくり		
「浦和区民まつり2022」の開催（区事業）	79%	80%
浦和駅西口南高砂地区市街地再開発事業（都市局）	72%	64%
4 ひとにやさしい誰もが安心して暮らせるまちづくり		
学童の交通安全対策の実施（区事業）	63%	65%
ますます元気教室の開催（区事業）	74%	77%
子育て応援サロンの開催（区事業）	71%	78%
5 緑豊かな美しい街並みとゆとりある住環境を創出するまちづくり		
浦和区秋のごみゼロ運動の実施（区事業）	77%	78%
季節の花の植栽活動及び区の花「ニチニチソウ」のPR（区事業）	69%	73%

7. 浦和区に対する市民からの評価や意見（1）

「令和5年度さいたま市民意識調査」から

さいたま市では、広聴事業の一環として、施策に対する市民の意向等を把握し、今後の市政運営の参考とするため、平成19年度から市民意識調査を実施しています。

○住みやすさと定住意向

問 あなたがお住まいの「地域」の
住み心地はどうですか。

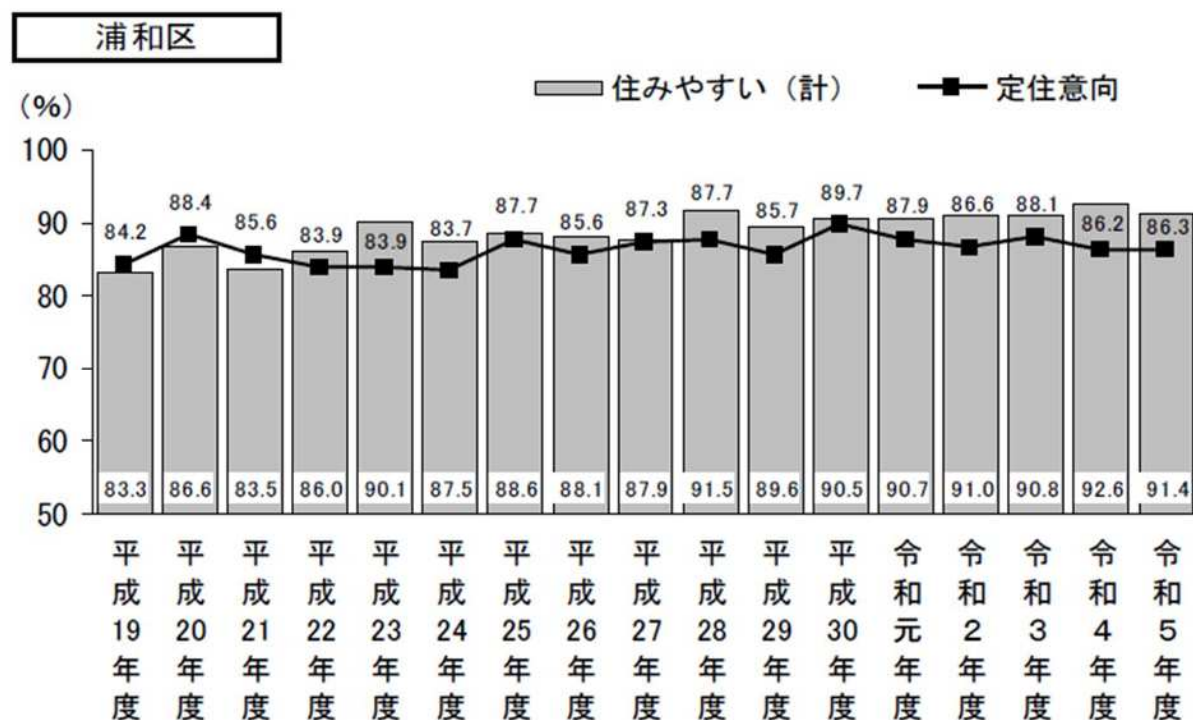
あなたは現在お住まいの地域に
これからも住みたいと思いますか。

令和5年度

【住みやすい】 91.4% 10区中**1位**

【定住意向】 86.3% 10区中**3位**
(大宮区と同率)

<参考> 1位:北区87.7%、2位:緑区87.1%

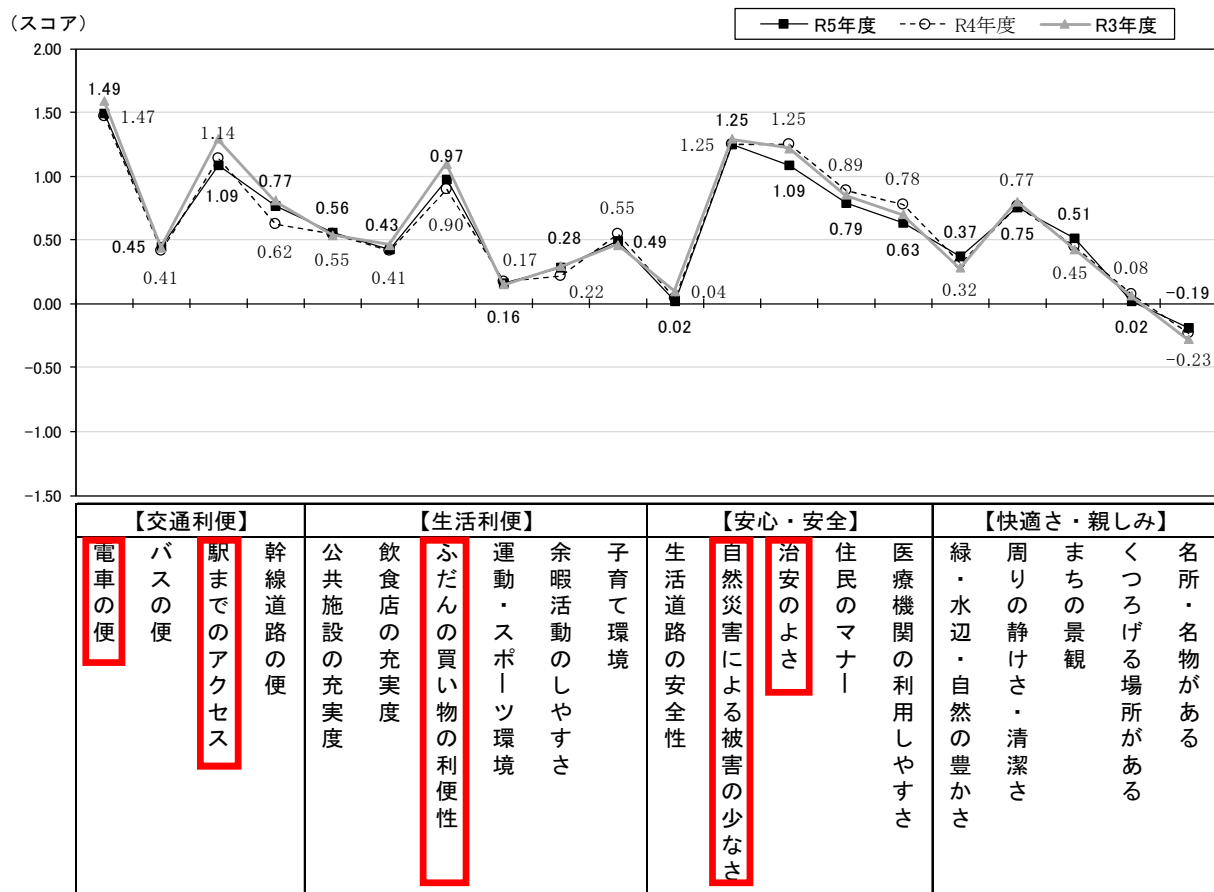


7. 浦和区に対する市民からの評価や意見 (2)

「令和5年度さいたま市民意識調査」から

○居住地域の満足度

問 あなたは、お住まいの「地域」について、どの程度満足していますか。



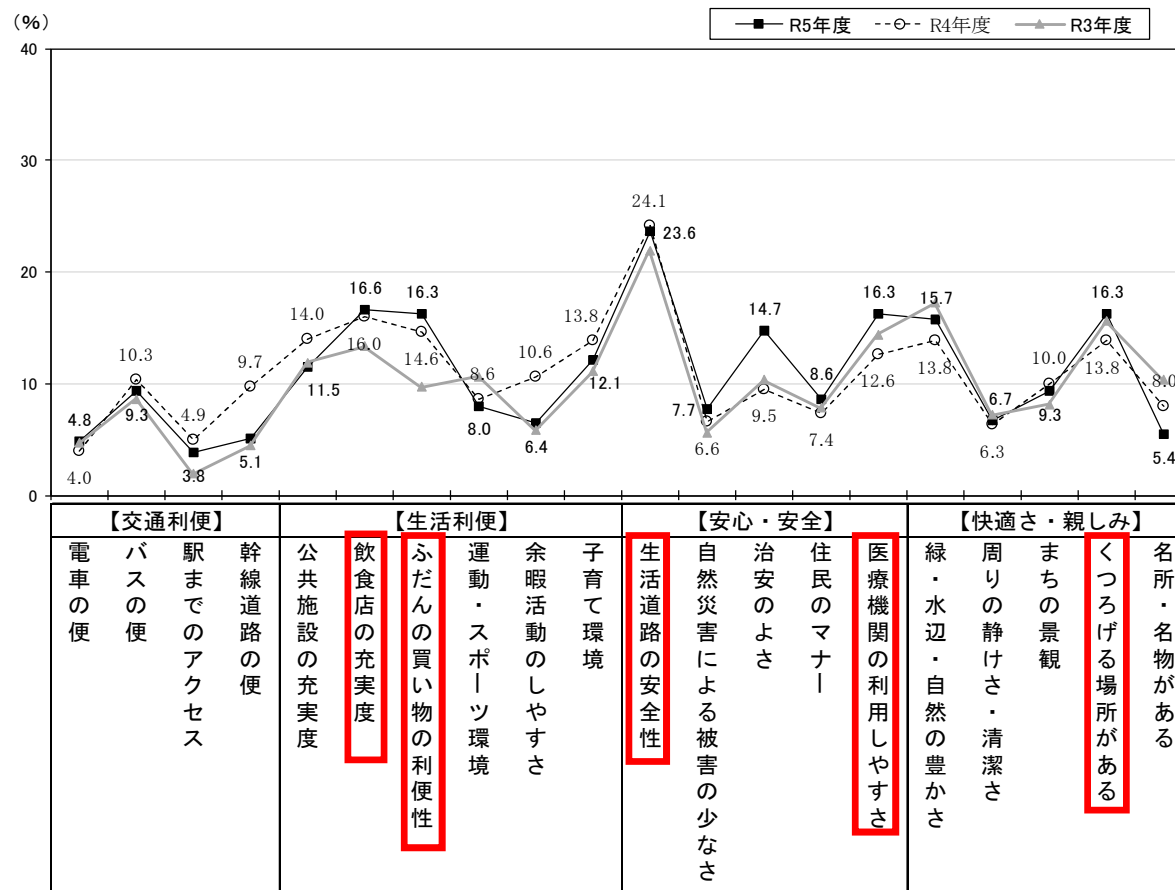
※20項目に分けて質問した「居住地の満足度」にあてはまる度合（「満足＋2」、「やや満足＋1」、「やや不満－1」、「不満－2」の4段階）を得点化し、スコアを算出して比較を行った。

7. 浦和区に対する市民からの評価や意見（3）

「令和5年度さいたま市民意識調査」から

○今後の発展の方向性

問 あなたは、お住まいの「地域」が、
今後どのような方向へ発展して
ほしいと思いますか。



※「今後の発展の方向性」における20項目の回答比率。

「浦和区の特性と将来像等」の中間見直し（案）

区分	見直し前（現行計画）	見直し（案）
特性	浦和区は、中山道浦和宿が置かれたことを契機に急速な発展を始め、明治初期には県庁が設置され、埼玉県庁の行政の中心地としての役割を担うようになりました。市役所を始め県等の官公庁や文化・教育施設が数多いことから、歴史のある文教地区としてのイメージが定着しています。	浦和区は、中山道浦和宿が置かれたことを契機に急速な発展を始め、明治初期には県庁が設置され、埼玉県庁の行政の中心地としての役割を担うようになりました。県都としての行政機能を担うとともに、文化・教育施設が数多いことから、歴史のある文教地区としてのイメージが定着しています。
	○都市基盤・環境 区内には、南北方向に国道17号や旧中山道、産業道路が、東西方向には国道463号や田島大牧線が延びて、道路体系の骨格を形成しています。また、ＪＲ線の３駅（浦和駅、北浦和駅、与野駅）があり、なかでも浦和駅周辺は商業・業務機能、行政機能、文化、都心居住機能等が集積する本市の都心として、市の発展の一翼を担っています。大きくみると、ＪＲ線沿線を境に西側にはオフィス街が、東側は緑の多い住宅街が広がり、にぎわいと潤いが共存するという特性を有しています。 長い歴史の中で発展してきたことから、道路等の都市基盤や公共交通機関、身近な公共施設の整備は比較的進んでおり、生活利便性の高い地区となっています。一方で、都市化による交通混雑の解消や歩行者の安全確保など道路交通環境の向上、増加する中高層住宅と近隣の生活環境との調和といった課題も生じており、その対応が必要となっています。また、市内では極めて人口密度の高い区の一つであることから、身近な緑や都市空間のゆとりの創出など、生活環境の質的な向上が求められています。	○都市基盤・環境 区内には、南北方向に国道17号や旧中山道、産業道路が、東西方向には国道463号や田島大牧線が延びて、道路体系の骨格を形成しています。また、ＪＲ線の３駅（浦和駅、北浦和駅、与野駅）があり、なかでも浦和駅周辺は商業・業務機能、行政機能、文化、都心居住機能等が集積する本市の都心として、市の発展の一翼を担っています。大きくみると、ＪＲ線沿線を境に西側にはオフィス街が、東側は緑の多い住宅街が広がり、にぎわいと潤いが共存するという特性を有しています。 長い歴史の中で発展してきたことから、道路等の都市基盤や公共交通機関、身近な公共施設の整備は比較的進んでおり、生活利便性の高い地区となっています。一方で、都市化による交通混雑の解消や歩行者の安全確保など道路交通環境の向上、増加する中高層住宅と近隣の生活環境との調和といった課題も生じており、その対応が必要となっています。また、市内では極めて人口密度の高い区の一つであることから、身近な緑や都市空間のゆとりの創出など、生活環境の質的な向上が求められています。加えて、本庁舎移転整備後の現庁舎地や市民会館うらわ跡地など、公共施設の建替え等に合わせた都市機能の再編・適正配置を行っていく必要があります。
	○産業 浦和駅周辺地区には大型商業施設や金融機関等が多く集まり、大宮駅周辺地区とともに本市における商業・サービス業の中心となっています。近年では、鉄道高架化事業の完成により東西市街地一体化が図られたことに加え、中ノ島地下通路の開通により、まちの回遊性やにぎわいが高まり、日常生活の利便性向上や経済活動の活性化が図られました。また、今後の再開発事業等の進展により、更なる回遊性の向上やにぎわいの創出が期待されています。一方で、北浦和駅や与野駅周辺にも、商業や各種のサービス業が集積していますが、商店街の一層の活性化が望まれています。	○産業 （同左）
	○地域資源 浦和区は古くから発展したまちで、その歴史は旧中山道周辺の街並みや神社仏閣、史跡や天然記念物等の文化財、古くから伝わる祭りなどから読み取ることができます。また、美術館や図書館、スポーツ施設、高等学校等も多く、教育・文化に関わる資源に恵まれていることが特徴です。 浦和区は埼玉サッカー発祥の地でもあり、浦和駒場スタジアム（駒場運動公園競技場）や大原サッカー場が整備されており、まちはサッカーを愛するファンでにぎわいを見せています。そのほか、区内にある12の公民館や浦和コミュニティセンターなどは区民の様々なコミュニティ活動の拠点となっています。また、子ども家庭総合センター（愛称：あいばれっと）も整備され子育て支援や地域交流の場ともなっています。加えて、国際交流基金「日本語国際センター」が設置されていることから、このセンターを活用した国際交流が創出されています。	○地域資源 （同左）
	○コミュニティ 浦和区では、自治会が中心となって地域コミュニティ活動や行事等を活発に行っており、ボランティア団体やＮＰＯ、市民活動ネットワークなどによる自発的な活動も盛んです。住民が共に参画	○コミュニティ （同左）

	し、多彩なコミュニティ活動を通じて交流を深め協働によるまちづくりを進めていくことが大切です。 また、市内では単身高齢者世帯が多い区の一つとなっていることから、地域の見守りを更に強化し、支え合いのネットワークづくりに一層取り組む必要があります。	
将来像	『にぎわいと文教の調和する緑豊かなまち —ワクワク浦和区、わたしの明日をつくるまち、わたしが明日をつくるまち—』 浦和宿に代表される歴史と文化を伝える文教都市・浦和区は、都心としてにぎわいのある地区と、緑豊かな落ち着いた住環境の地区の2つが共存しています。この特性を踏まえ、住み続けたいまち、行ってみたいと思えるまちとしての魅力を一層高めるため、地域に住む人々の参加と協働を基本に、浦和区の歴史、文化、環境の資産を生かした郷土愛があふれるまちづくりを進めます。	(同左)
まちづくりのポイント	1 多様な交流のあるコミュニティづくり (1)身近な地域での交流や活動の活発化によるコミュニティ意識の醸成 (2)地域住民が交流し、地域をより深く知り、考える場や機会の積極的な創出 (3)地域住民と行政の協働を実現するための環境の整備 (4)世代や文化、居住する地域など様々な差異を超えて人々が触れ合い、誰もが楽しく活動し、人々の理解と共感が広がるまちづくりの推進 2 「浦和ブランド」を活用した魅力あるまちづくり (1)子どもたちの夢と希望をはぐくむ、地域に密着した教育の推進 (2)生涯を通じた学びの場と機会の拡充 (3)恵まれた伝統ある教育・文化・スポーツ資源を活用した、芸術・文化活動の振興 (4)旧中山道や神社仏閣が伝える歴史、サッカーやうなぎのまちとしての特性の活用や、新たな浦和ブランドによる区の魅力の向上と情報発信力の強化 3 一体性と「にぎわい」のあるまちづくり (1)鉄道を挟んだ東西連携による一体的なまちづくり (2)駅周辺等にぎわいの拠点や商店街の持つそれぞれの魅力を活用した、若い世代を中心に誰もが訪れやすい活気のあるまちづくりの推進 4 ひとにやさしい誰もが安心して暮らせるまちづくり (1)交通事故、犯罪等のない、誰もが安心して暮らせるまちづくりの推進 (2)災害に強く、安全、快適な都市空間の創出 (3)誰もが安心して移動できる環境の整備 (4)仕事と介護や子育ての両立支援を含む、高齢者や障害者、子育てに対する総合的な支援体制の充実 (5)高齢者や障害者の自立と支援、子育てなどを互いに助け合い、誰もが元気に活動できる地域づくり 5 緑豊かな美しい街並みとゆとりある住環境を創出するまちづくり (1)中高層住宅と周辺環境とが調和した、ゆとりと潤いのある住環境の維持・創出 (2)緑豊かな美しい街並みづくりなど、地域の環境向上に向けた住民参加による取組の推進	(同左)

総合振興計画基本計画	総合振興計画基本計画（令和５年度改定）
第１部 新たな都市づくりに向けて 第３章 将来都市構造 第１節 将来都市構造の基本的な考え方 ここでは、「上質な生活都市」「東日本の中枢都市」という２つの将来都市像の実現に向けて、本市が目指すべき都市空間の骨格である「将来都市構造」を示します。 １ さいたま市の現状と課題 （１）都市づくりの現状 本市は、北関東地方、東北地方、上信越・北陸地方及び北海道から首都圏への玄関口に位置し、新幹線６路線を始め、ＪＲ・私鉄各線が集まる交通結節点となっており、東北自動車道等の高速道路等の優れた交通利便性を有するとともに、首都圏有数の自然資源として、中央部には見沼田圃、西部には荒川、東部には元荒川などがあり、様々な生物が生息する緑地や水辺などの豊かな自然にも恵まれています。 さらに、武蔵一宮氷川神社の門前町、中山道や日光御成道の宿場町、岩槻藩の城下町として古くから繁栄し、明治期以降も埼玉県の行政・商業・業務の中心地の役割を担いつつ、同時に、東京に近接した生活都市としても発展してきた本市には、盆栽や人形づくり、サッカーなどを始めとする多様な地域資源があります。 これらを踏まえ、本市では、様々な都市機能が集積する市街地と自然環境がバランスよく配置された都市構造の形成による、地域の特性を生かした都市づくりを進めてきました。 近年は、首都圏広域地方計画において、「大宮」が「東日本の対流拠点」に位置付けられたことから、ヒト・モノ・情報が集まる東日本のネットワークの結節点としての連携・交流機能の集積・強化等が求められています。 （２）今後の課題 本市は、既に超高齢社会を迎えており、今後、更なる高齢化の進行が見込まれます。また、平成２７（２０１５）年国勢調査の人口等に基づく将来人口推計では、令和１２（２０３０）年頃をピークに持続的な人口減少局面を迎えると予測されています。 そのような中で、住宅や商業、行政サービスなどの市民生活に必要な都市機能が拡散・散在した場合、中心市街地が衰退し、日常生活におけるアクセスの面で利便性が低下するおそれがあります。また、市街地が拡大することにより、行政コストの増大を招き、財政状況を悪化させることが懸念されます。 ２ 目指す将来都市構造 本市のまちづくりにおける現状と課題を踏まえ、次に掲げる将来都市構造を目指します。 都市機能の集積や豊かな自然環境との共生などにより、質の高い市民生活を支え、多彩な交流を生み出す、「水と緑に囲まれたコンパクト＋ネットワーク型の都市構造」	第１部 新たな都市づくりに向けて 第３章 将来都市構造 第１節 将来都市構造の基本的な考え方 ここでは、「上質な生活都市」「東日本の中枢都市」という２つの将来都市像の実現に向けて、本市が目指すべき都市空間の骨格である「将来都市構造」を示します。 １ さいたま市の現状と課題 （１）都市づくりの現状 本市は、北関東地方、東北地方、上信越・北陸地方及び北海道から首都圏への玄関口に位置し、新幹線６路線を始め、ＪＲ・私鉄各線が集まる交通結節点となっており、東北自動車道等の高速道路等の優れた交通利便性を有するとともに、首都圏有数の自然資源として、中央部には見沼田圃、西部には荒川、東部には元荒川などがあり、様々な生物が生息する緑地や水辺などの豊かな自然にも恵まれています。 さらに、武蔵一宮氷川神社の門前町、中山道や日光御成道の宿場町、岩槻藩の城下町として古くから繁栄し、明治期以降も埼玉県の行政・商業・業務の中心地の役割を担いつつ、同時に、東京に近接した生活都市としても発展してきた本市には、盆栽や人形づくり、サッカーなどを始めとする多様な地域資源があります。 これらを踏まえ、本市では、様々な都市機能が集積する市街地と自然環境がバランスよく配置された都市構造の形成による、地域の特性を生かした都市づくりを進めてきました。 近年は、首都圏広域地方計画において、「大宮」が「東日本の対流拠点」に位置付けられたことから、ヒト・モノ・情報が集まる東日本のネットワークの結節点としての連携・交流機能の集積・強化等が求められています。また、本市誕生の象徴であり、市の中心に位置するさいたま新都心に都市経営の拠点である本庁舎を移転整備することが決定し、本市全体の更なる発展が期待されます。 （２）今後の課題 本市は、既に超高齢社会を迎えており、今後、更なる高齢化の進行が見込まれます。また、平成２７（２０１５）年国勢調査の人口等に基づく将来人口推計では、令和１２（２０３０）年頃をピークに持続的な人口減少局面を迎えると予測されています。 そのような中で、住宅や商業、行政サービスなどの市民生活に必要な都市機能が拡散・散在した場合、中心市街地が衰退し、日常生活におけるアクセスの面で利便性が低下するおそれがあります。また、市街地が拡大することにより、行政コストの増大を招き、財政状況を悪化させることが懸念されます。 ２ 目指す将来都市構造 本市のまちづくりにおける現状と課題を踏まえ、次に掲げる将来都市構造を目指します。 都市機能の集積や豊かな自然環境との共生などにより、質の高い市民生活を支え、多彩な交流を生み出す、「水と緑に囲まれたコンパクト＋ネットワーク型の都市構造」

総合振興計画基本計画		総合振興計画基本計画（令和5年度改定）													
3 将来都市構造の実現に向けて 地域の特性を生かした都市づくりを進める中で、都市機能を集積するとともに、引き続き、市街地の拡大を抑制しつつ、河川や緑地等の豊かな自然環境の保全・活用に取り組むことで、市街地と自然環境がバランスよく配置された都市構造を維持していきます。 都市づくりに当たっては、市街地における必要な都市機能の集積を図るとともに、これまでに都市基盤の整備を進めてきた地域等においては、まちづくりの主体となる住民・事業主・地権者等の多様な関係者と連携・協働し、エリアマネジメントの取組や公共施設・公有地の活用などにより、既存のストックを生かし「そでてる」（魅力・価値を向上させる）取組を推進していきます。 また、拠点となる市街地間をネットワークで接続することなどにより、市民生活に必要な機能を公共交通機関や自転車、徒歩による移動で享受できる生活環境を創出していきます。さらに、東日本地域の各都市等との広域的なネットワークを強化することにより、各地からヒト・モノ・情報が集まり対流する、東日本の中核としての地位の確立を目指します。		3 将来都市構造の実現に向けて 地域の特性を生かした都市づくりを進める中で、都市機能を集積するとともに、引き続き、市街地の拡大を抑制しつつ、河川や緑地等の豊かな自然環境の保全・活用に取り組むことで、市街地と自然環境がバランスよく配置された都市構造を維持していきます。 都市づくりに当たっては、市街地における必要な都市機能の集積を図るとともに、これまでに都市基盤の整備を進めてきた地域等においては、まちづくりの主体となる住民・事業主・地権者等の多様な関係者と連携・協働し、エリアマネジメントの取組や公共施設・公有地の活用などにより、既存のストックを生かし「そでてる」（魅力・価値を向上させる）取組を推進していきます。 また、拠点となる市街地間をネットワークで接続することなどにより、市民生活に必要な機能を公共交通機関や自転車、徒歩による移動で享受できる生活環境を創出していきます。さらに、東日本地域の各都市等との広域的なネットワークを強化することにより、各地からヒト・モノ・情報が集まり対流する、東日本の中核としての地位の確立を目指します。													
第2節 将来都市構造を構成する要素 （1）都市機能の集積を促進する拠点 本市においては、利便性の高い鉄道沿線を中心に市街地が形成されており、特に鉄道駅周辺には、市民生活に必要な機能が集積しています。 これらの地区については、引き続き都市機能を集積する「拠点」として位置付け、各種機能の集積を促進するとともに、集積した機能を活用し、拠点の魅力を高めていきます。		第2節 将来都市構造を構成する要素 （1）都市機能の集積を促進する拠点 本市においては、利便性の高い鉄道沿線を中心に市街地が形成されており、特に鉄道駅周辺には、市民生活に必要な機能が集積しています。 これらの地区については、引き続き都市機能を集積する「拠点」として位置付け、各種機能の集積を促進するとともに、集積した機能を活用し、拠点の魅力を高めていきます。													
① 都心 大宮駅周辺・さいたま新都心周辺地区と浦和駅周辺地区を本市の2つの「都心」と位置付けます。この2つの「都心」は、本市の顔として、良好な住環境に配慮しつつ、幹線道路網や公共交通機関の利便性を生かしながら、商業・業務機能等の高次な都市機能を集積し、広域的な都市活動や市民生活の拠点としての役割を担います。 また、2つの都心を包含する区域を「中心市街地」と位置付けます。「中心市街地」は、都心間の連携の強化、広域的な都市機能と都市型住宅を誘導するとともに、新たな産業の振興、多様な人々の交流の活性化を図る拠点としての役割を担います。		① 都心 大宮駅周辺・さいたま新都心周辺地区と浦和駅周辺地区を本市の2つの「都心」と位置付けます。この2つの「都心」は、本市の顔として、良好な住環境に配慮しつつ、幹線道路網や公共交通機関の利便性を生かしながら、商業・業務機能等の高次な都市機能を集積し、広域的な都市活動や市民生活の拠点としての役割を担います。 2つの都心がそれぞれの特徴や強みを生かすことで両地区の機能分担を図るとともに、都心間の連携を強化することで、東日本の中核都市の顔となる魅力と活力を備えた拠点形成を図ります。 また、2つの都心を包含する区域を「中心市街地」と位置付けます。「中心市街地」は、都心間の連携の強化、広域的な都市機能と都市型住宅を誘導するとともに、新たな産業の振興、多様な人々の交流の活性化を図る拠点としての役割を担います。													
《大宮駅周辺・さいたま新都心周辺地区》 <table><tr><td>地区の現状・特性・地域資源等</td><td>首都圏広域地方計画において、本市の「大宮」は、「東日本の玄関口機能を果たし、スーパー・メガリージョンを支える対流拠点」として位置付けられ、ヒト・モノ・情報が集まる東日本のネットワークの結節点として連携・交流機能の集積・強化を図るとともに、自然災害に強いという立地特性を生かして、災害時における首都圏のバックアップ拠点機能の強化を図ることが求められています。</td></tr><tr><td></td><td>また、都市再生緊急整備地域として、都市開発事業等を通じて緊急かつ重点的に市街地の整備を推進すべき地域に指定されています。</td></tr><tr><td></td><td>地区内やその周辺には、武蔵一宮氷川神社や大宮公園、見沼田圃といった歴</td></tr></table>		地区の現状・特性・地域資源等	首都圏広域地方計画において、本市の「大宮」は、「東日本の玄関口機能を果たし、スーパー・メガリージョンを支える対流拠点」として位置付けられ、ヒト・モノ・情報が集まる東日本のネットワークの結節点として連携・交流機能の集積・強化を図るとともに、自然災害に強いという立地特性を生かして、災害時における首都圏のバックアップ拠点機能の強化を図ることが求められています。		また、都市再生緊急整備地域として、都市開発事業等を通じて緊急かつ重点的に市街地の整備を推進すべき地域に指定されています。		地区内やその周辺には、武蔵一宮氷川神社や大宮公園、見沼田圃といった歴	《大宮駅周辺・さいたま新都心周辺地区》 <table><tr><td>地区の現状・特性・地域資源等</td><td>首都圏広域地方計画において、本市の「大宮」は、「東日本の玄関口機能を果たし、スーパー・メガリージョンを支える対流拠点」として位置付けられ、ヒト・モノ・情報が集まる東日本のネットワークの結節点として連携・交流機能の集積・強化を図るとともに、自然災害に強いという立地特性を生かして、災害時における首都圏のバックアップ拠点機能の強化を図ることが求められています。</td></tr><tr><td></td><td>また、都市再生緊急整備地域として、都市開発事業等を通じて緊急かつ重点的に市街地の整備を推進すべき地域に指定されています。</td></tr><tr><td></td><td>地区内やその周辺には、武蔵一宮氷川神社や大宮公園、見沼田圃といった歴</td></tr></table>		地区の現状・特性・地域資源等	首都圏広域地方計画において、本市の「大宮」は、「東日本の玄関口機能を果たし、スーパー・メガリージョンを支える対流拠点」として位置付けられ、ヒト・モノ・情報が集まる東日本のネットワークの結節点として連携・交流機能の集積・強化を図るとともに、自然災害に強いという立地特性を生かして、災害時における首都圏のバックアップ拠点機能の強化を図ることが求められています。		また、都市再生緊急整備地域として、都市開発事業等を通じて緊急かつ重点的に市街地の整備を推進すべき地域に指定されています。		地区内やその周辺には、武蔵一宮氷川神社や大宮公園、見沼田圃といった歴
地区の現状・特性・地域資源等	首都圏広域地方計画において、本市の「大宮」は、「東日本の玄関口機能を果たし、スーパー・メガリージョンを支える対流拠点」として位置付けられ、ヒト・モノ・情報が集まる東日本のネットワークの結節点として連携・交流機能の集積・強化を図るとともに、自然災害に強いという立地特性を生かして、災害時における首都圏のバックアップ拠点機能の強化を図ることが求められています。														
	また、都市再生緊急整備地域として、都市開発事業等を通じて緊急かつ重点的に市街地の整備を推進すべき地域に指定されています。														
	地区内やその周辺には、武蔵一宮氷川神社や大宮公園、見沼田圃といった歴														
地区の現状・特性・地域資源等	首都圏広域地方計画において、本市の「大宮」は、「東日本の玄関口機能を果たし、スーパー・メガリージョンを支える対流拠点」として位置付けられ、ヒト・モノ・情報が集まる東日本のネットワークの結節点として連携・交流機能の集積・強化を図るとともに、自然災害に強いという立地特性を生かして、災害時における首都圏のバックアップ拠点機能の強化を図ることが求められています。														
	また、都市再生緊急整備地域として、都市開発事業等を通じて緊急かつ重点的に市街地の整備を推進すべき地域に指定されています。														
	地区内やその周辺には、武蔵一宮氷川神社や大宮公園、見沼田圃といった歴														

総合振興計画基本計画		総合振興計画基本計画（令和５年度改定）	
	史文化資源や自然資源があり、氷川参道の歩行者専用化の推進など、それらの保全・活用に向けた取組を進めています。 様々な主体と連携してまちづくりを推進することを目的として設置された、「アーバンデザインセンター大宮（UDCO）」では、「産＋官＋学＋民」の連携によるまちづくりが進められています。		史文化資源や自然資源があり、氷川参道の歩行者専用化の推進など、それらの保全・活用に向けた取組を進めています。また、本庁舎の移転整備に併せて、周辺施設と連携したまちづくりに取り組む必要があります。 様々な主体と連携してまちづくりを推進することを目的として設置された、「アーバンデザインセンター大宮（UDCO）」では、「産＋官＋学＋民」の連携によるまちづくりが進められています。
目指す方向性	大宮駅周辺地区においては、広域的な商業・業務機能や交流機能、さいたま新都心周辺地区では広域行政機能、業務機能、文化機能、交流機能等の機能集積を進め、両地区の連携を深めつつ一体的な都心としての形成を進めます。 また、東日本、ひいては国際社会との交流のための結節点となる東日本の対流拠点としての役割を果たし、“ヒト・モノ・情報が集まり、新たな価値を生み出す都心地区”の形成を目指します。	目指す方向性	大宮駅周辺地区においては、広域的な商業・業務機能や交流機能等の集積を進めます。さいたま新都心周辺地区では、行政機能を担うとともに、国の広域行政機能、業務機能、文化機能、交流機能等の機能集積を進めます。その上で、両地区の中間エリアのまちづくりや居心地が良く歩きたくなる街なかの創出などに併せて取り組むことで、両地区の連携を深めつつ一体的な都心としての形成を進めます。 また、歴史文化資源や氷川の杜などのみどりを生かした都市空間の形成を進めるとともに、新幹線と高速道路のネットワークが結節する広域交通拠点を形成することで、東日本、ひいては国際社会との交流のための結節点となる東日本の対流拠点としての役割を果たし、国内外から“ヒト・モノ・情報が集まり、新たな価値を生み出す都心地区”の形成を目指します。
《浦和駅周辺地区》		《浦和駅周辺地区》	
地区の現状・特性・地域資源等	県の行政の中心地であるほか、商業・業務機能、教育・文化機能が集積しています。 一方で、駅周辺には老朽化の進んでいる建築物もあり、今後それらの機能の更新等を図る必要があります。 平成 25（2013）年３月には、湘南新宿ラインの浦和駅停車の実現により、交通アクセスの向上が図られました。 さらに、浦和駅東西連絡通路や浦和駅中ノ島地下通路の開通などにより、歩行者の回遊性も高まっており、都心としてのにぎわいの創出のため、更なる交通結節機能及び回遊性の向上が求められています。 古くは門前町、宿場町として栄えた歴史があり、地区内やその周辺には、玉蔵院や調神社といった歴史文化資源があります。	地区の現状・特性・地域資源等	県の行政の中心地であるほか、商業・業務機能、教育・文化機能が集積しています。 一方で、駅周辺には老朽化の進んでいる建築物もあり、今後それらの機能の更新等を図る必要があります。また、本庁舎移転整備後の現庁舎地や市民会館うらわ跡地など、公共施設の建替え等に合わせた都市機能の再編・適正配置を行っていく必要があります。 平成 25（2013）年３月には、湘南新宿ラインの浦和駅停車の実現により、交通アクセスの向上が図られました。 さらに、浦和駅東西連絡通路や浦和駅中ノ島地下通路の開通などにより、歩行者の回遊性も高まっており、都心としてのにぎわいの創出のため、更なる交通結節機能及び回遊性の向上が求められています。 古くは門前町、宿場町として栄えた歴史があり、地区内やその周辺には、玉蔵院や調神社といった歴史文化資源があります。
目指す方向性	行政機能を担うとともに、商業・業務機能や文化機能を中心とした機能の集積を図り、都心としての形成を進めます。 また、駅周辺における商業機能・文化機能等の集積強化・再形成や回遊性の向上などによるにぎわいの創出と、歴史文化資源や「県都」「文教都市」といったイメージを生かした、“洗練された伝統と感性豊かな文化が息づく、風格で魅了する都心地区”の形成を目指します。	目指す方向性	県都としての行政機能を担うとともに、商業・業務機能や、教育・文化機能を中心とした機能の集積強化・再形成を図り、都心としての形成を進めます。 また、浦和を象徴する文化・教育・スポーツといった魅力・個性を磨き上げ、駅周辺の回遊性の向上などによるにぎわいの創出と歴史文化資源の保全・活用との両立を図ることで、「県都」「文教都市」といったイメージを生かした、“洗練された伝統と感性豊かな文化が息づく、風格で魅了する都心地区”の形成を目指します。
(略)		(略)	

総合振興計画基本計画	総合振興計画基本計画（令和５年度改定）
第３部 各分野の政策と施策 第９章 都市インフラ 第１節 人を呼び込み交流を促す都市インフラ 【現状と課題】 ＊ 本市は、鉄道４事業者３３駅を抱えており、なかでも東北・上越・北陸新幹線を始め、ＪＲ・私鉄各線が集結する大宮駅は、東日本の交通の要衝であるとともに、全国でも有数のターミナル駅となっています。また、東北自動車道、東京外環自動車道、国道１６号、国道１７号、国道１７号新大宮バイパス、国道１７号上尾道路、国道２９８号、国道１２２号、国道４６３号、首都高速道路等の幹線道路網も充実しています。 ＊ しかしながら、鉄道を中心に通勤・通学時間帯では混雑が激しく、また、主要幹線道路や鉄道駅周辺で交通混雑が発生し、バスは定時性・速達性の低下などが生じており、交通網や交通アクセスの強化、利便性の向上を図る必要があります。 ＊ その一方で、今後更に財政を取り巻く環境が厳しさを増すことが懸念される中、道路整備を着実に進めるためには、必要な道路を厳選し、効果の高いものから優先的に整備するなど、財政規模と連動して計画的に整備を進める必要があります。 ＊ 大宮駅周辺地区については、これまで様々な都市機能を集積してきている一方で、オフィスを始めとした業務機能等が不足しています。また、慢性的な交通渋滞の発生、低・未利用地の点在などの課題があります。そのため、「大宮駅グランドセントラルステーション化構想」等を踏まえ、商業・業務・都心居住等の都市機能の充実や大宮駅を中心とした交通結節機能の強化、歩行者ネットワークの形成による回遊性の強化等を推進し、本市の都心としての拠点性や防災性の向上を図る必要があります。 ＊ さいたま新都心周辺地区については、これまでに都市基盤が整備され、国の広域行政機能など様々な都市機能が集積しているものの、更なる土地活用の充実・強化を図るといった課題があります。そのため、平成２６（２０１４）年３月に策定した「さいたま新都心将来ビジョン」に基づき、適正な土地利用転換と活用を促進するとともに、本市の都心としての魅力あるまちづくりを民間活力を導入して推進する必要があります。 ＊ 浦和駅周辺地区については、鉄道高架化により、東西市街地の一体化が図られましたが、駅周辺の狭あい道路の解消など、都市基盤の整備が遅れているといった課題があります。そのため、市街地再開発事業等により、防災性の向上を図りつつ、商業・業務、文化・交流、都心居住等の機能充実・強化に取り組み、本市の都心としてのにぎわいや回遊性を高める市街地の再構築を推進する必要があります。 （略）	第３部 各分野の政策と施策 第９章 都市インフラ 第１節 人を呼び込み交流を促す都市インフラ 【現状と課題】 ＊ 本市は、鉄道４事業者３３駅を抱えており、なかでも東北・上越・北陸新幹線を始め、ＪＲ・私鉄各線が集結する大宮駅は、東日本の交通の要衝であるとともに、全国でも有数のターミナル駅となっています。また、東北自動車道、東京外環自動車道、国道１６号、国道１７号、国道１７号新大宮バイパス、国道１７号上尾道路、国道２９８号、国道１２２号、国道４６３号、首都高速道路等の幹線道路網も充実しています。<u>また、新大宮上尾道路の整備や核都市広域幹線道路の検討など、広域道路ネットワークの形成により、一層の幹線道路網の充実が期待されます。</u> ＊ しかしながら、鉄道を中心に通勤・通学時間帯では混雑が激しく、また、主要幹線道路や鉄道駅周辺で交通混雑が発生し、バスは定時性・速達性の低下などが生じており、交通網や交通アクセスの強化、利便性の向上を図る必要があります。 ＊ その一方で、今後更に財政を取り巻く環境が厳しさを増すことが懸念される中、道路整備を着実に進めるためには、必要な道路を厳選し、効果の高いものから優先的に整備するなど、財政規模と連動して計画的に整備を進める必要があります。 ＊ 大宮駅周辺地区については、これまで様々な都市機能を集積してきている一方で、オフィスを始めとした業務機能等が不足しています。また、慢性的な交通渋滞の発生、低・未利用地の点在などの課題があります。そのため、「大宮駅グランドセントラルステーション化構想」や「（仮称）バスタ大宮」等を踏まえ、商業・業務・都心居住等の都市機能の充実や大宮駅を中心とした交通結節機能の強化、歩行者ネットワークの形成による回遊性の強化等を推進し、本市の都心としての拠点性や防災性の向上を図る必要があります。 ＊ さいたま新都心周辺地区については、これまでに都市基盤が整備され、国の広域行政機能など様々な都市機能が集積しているものの、更なる土地活用の充実・強化を図るといった課題があります。そのため、平成２６（２０１４）年３月に策定した「さいたま新都心将来ビジョン」に基づき、適正な土地利用転換と活用を促進するとともに、本市の都心としての魅力あるまちづくりを民間活力を導入して推進する必要があります。<u>また、本庁舎の移転整備に併せて、周辺施設と連携したまちづくりに取り組む必要があります。</u> ＊ 浦和駅周辺地区については、鉄道高架化により、東西市街地の一体化が図られましたが、駅周辺の狭あい道路の解消など、都市基盤の整備が遅れているといった課題があります。そのため、市街地再開発事業等により、防災性の向上を図りつつ、商業・業務、<u>教育・文化・交流</u>、都心居住等の機能充実・強化に取り組み、本市の都心としてのにぎわいや回遊性を高める市街地の再構築を推進するとともに、<u>本庁舎移転整備後の現庁舎地や市民会館うらわ跡地など、公共施設の建替え等に合わせた都市機能の再編・適正配置を行っていく必要があります。</u> （略）

2030さいたま 輝く未来と希望のまちプラン

さいたま市総合振興計画 基本計画

2021ー2030

リーフレット

令和 5 年度改定版



第1部 新たな都市づくりに向けて

第1章 都市づくりの目標

将来都市像

総合振興計画では、21世紀半ば（おおむね令和32(2050)年頃）を見据えて、さいたま市が目指すべき2つの将来都市像を示しています。

将来都市像 1
上質な生活都市

都市部に住みながらも豊かな水と緑を身近に感じること、快適さとゆとりを同時に楽しみながら、生き生きと健康で安心して暮らせる新しいライフスタイルを生み出すことで、全ての人がしあわせを実感し、自らが暮らすまちに誇りを感じることができる都市

将来都市像 2
東日本の中枢都市

東日本全体の活性化をけん引する中枢都市として、国内外からヒト・モノ・情報を呼び込み、新たな地域産業や市民活動等の多様なイノベーションを生み出すことで、市民や企業から選ばれ、訪れる人を惹きつける魅力にあふれる都市

▶基本計画P.16~17

都市づくりの基本理念

以下の3つの基本理念に基づき、将来都市像の実現に向けた都市づくりを進めていきます。

①市民と行政の協働

②人と自然の尊重

③未来への希望と責任

▶基本計画P.18

総合振興計画基本計画を改定しました（令和5年度）

改定の経緯

令和4年4月の市議会臨時会において、令和13年度を目途に本庁舎をさいたま新都心に移転することが決定しました。新庁舎整備等が、本市の都心地区の在り方や21世紀半ばを見据えた将来的な都市づくりの方向性に与える影響を踏まえ、総合振興計画を改定しました。

改定の考え方

- 2つの「都心[※]」においては、緑や歴史文化資源との共生や、ユニバーサルデザインへの配慮なども図りながら、上質な生活都市を目指す本市を象徴する、誰にとっても居心地のよい都市空間の形成を目指す。
- 2つの「都心[※]」がそれぞれの特徴や強みを生かすことで機能分担を図りながら、都心間の連携を強化することで、東日本の中枢都市の顔となる魅力と活力を備えた拠点形成を図る。
- 広域的なネットワークの形成を支える都市軸の強化を図る観点から、核都市広域幹線道路や東西交通大宮ルートによる新たな東西連携軸の形成及び地下鉄7号線延伸の早期実現を目指す。

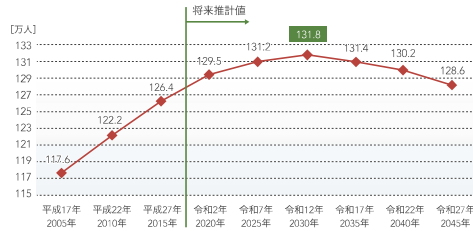
※2つの「都心」…「大宮駅周辺・さいたま新都心周辺地区」と「浦和駅周辺地区」を指す。

第1部 新たな都市づくりに向けて

第2章 人口と財政の状況

総人口の見通し[※]

国の推計によると、さいたま市の人口は令和12(2030)年頃をピークに減少局面を迎え、令和27(2045)年には128.6万人まで減少する見通しです。



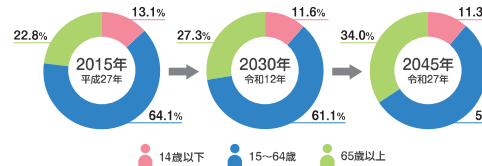
あくまでも過去の傾向から推計されたものであり、今後の都市計画等の政策の影響も反映したものではありません。

▶基本計画P.19

少子高齢化[※]

さいたま市は、既に、65歳以上の人口の割合が全人口の21%を占める超高齢社会を迎えています。65歳以上の人口は今後も増え続け、令和12(2030)年には27.3%に増加し、令和27(2045)年には34.0%となり、3人に1人が65歳以上となる見通しです。

年齢別割合の割合(%)



14歳以下 15~64歳 65歳以上

▶基本計画P.20

※「総人口の見通し」「少子高齢化」いずれも、国立社会保障・人口問題研究所が、平成27(2015)年国勢調査の人口等を基に推計した値です。なお、令和5(2023)年12月に同研究所から、令和2(2020)年国勢調査の人口等に基づく最新の推計値が発表されています。

財政状況

さいたま市の歳入は、市税を中心として、景気回復による個人所得の増加や市街地開発の進展、転入人口の増加などにより当面の間増加を見込める要素が整っていますが、社会経済状況の変化や国による税制改正の動向などにより大きく変動することも見込まれるため、将来の収支などを正確に予測することは難しくなっています。

また、今後は少子高齢化の進行による社会保障費の増加や、公共施設等の老朽化による改修及び更新に要する経費などにより歳出の増加が見込まれています。

▶基本計画P.30~33

第1部 新たな都市づくりに向けて

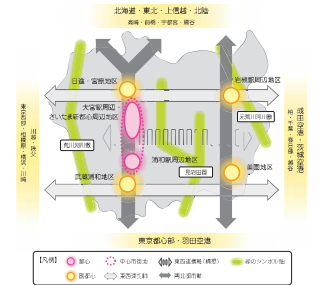
第3章 将来都市構造

目指す将来都市構造

さいたま市は、「水と緑に囲まれたコンパクト+ネットワーク型」の都市構造を目指します。

豊かな自然環境の保全・活用を進めるとともに、2つの「都心」(大宮駅周辺・さいたま新都心周辺地区、浦和駅周辺地区)と4つの副都心(日進・宮原地区、武蔵浦和地区、美園地区、岩槻駅周辺地区)などを中心としたエリアに様々な機能を集約し、それらをネットワークで結び都市づくりを進めていきます。

また、東日本各地から首都圏への玄関口としての優れた交通利便性を生かし、東日本地域の各都市との広域的なネットワークを強化していきます。



▶基本計画P.34~44

第2部 計画の構成と推進

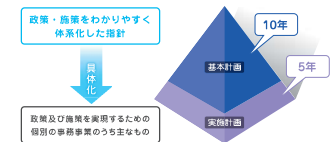
第1章 計画の体系

計画の構造と期間

総合振興計画は、「基本計画」と「実施計画」の2層から構成されています。

基本計画は目指すべき将来都市像、その実現に向けた政策及び施策を定め、実施計画は、政策及び施策を実現するための事業を定めています。

計画期間は、基本計画が令和3(2021)年度から令和12(2030)年度までの10年間、実施計画が令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までの5年間です。

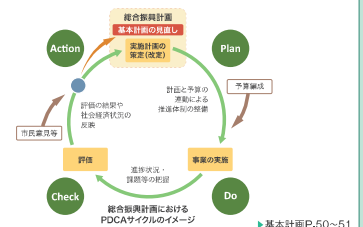


▶基本計画P.47

進捗管理

総合振興計画を効果的・効率的に進めるため、PDCAサイクル(Plan計画→Do実行→Check点検・評価→Action見直し・改善)に基づいて進捗管理を行います。

セルフチェックだけでなく、有識者や市民の皆様にも参加していただきながら、施策及び事業の進捗状況の検証等や課題の把握・分析を毎年行い、必要に応じて施策及び事業の見直し・改善を行います。



▶基本計画P.50~51

第2部 計画の構成と推進

第3章 重点戦略

重点戦略（まち・ひと・しごと創生総合戦略）の基本的な考え方

さいたま市の「魅力」を生かしていく視点と、直面する「課題」に対応していく視点から、特に重点的に取り組む2つの戦略をまとめ、それぞれに5つの戦略を定めています。

※重点戦略の基本的な考え方は、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定の趣旨である「人口減少問題の克服と地方創生」と同じ方向性を示していることから、第2期「さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を兼ねるものとして位置づけています。

重点戦略1	
「さいたま」の5つの魅力を生かして、成長・発展する戦略 ～「しあわせ」を実感し、市民や企業から選ばれる都市の創造～	
魅力1 首都圏有数の自然と環境への先進的な取組	戦略1 先進技術で豊かな自然と共存する環境未来都市の創造
魅力2 健康意識の高さ	戦略2 一人ひとりが「健康」を実感できるスマートウェルネスシティの創造
魅力3 豊富なスポーツ資源	戦略3 笑顔あふれる日本一のスポーツ先進都市の創造
魅力4 特色ある学校教育	戦略4 子どもたちの未来を拓く日本一の教育都市の創造
魅力5 地理的優位性	戦略5 ヒト・モノ・情報を呼び込み、東日本の未来を創る対流拠点都市の創造

重点戦略2	
未来に引き継ぐための持続可能なまちづくりを進める戦略	
課題1 「本格的な人口減少・超高齢時代の到来」への対応	戦略1 子どもから高齢者まで、あらゆる世代が輝けるまちづくり
課題2 「グローバル経済の変容」への対応	戦略2 激動する新時代に「未来技術」で躍進する地域産業づくり
課題3 「安全・安心に対する意識の変化」への対応	戦略3 災害に強く、市民と共につくる安全・安心なまちづくり
課題4 「地球規模での環境問題の深刻化」への対応	戦略4 環境に配慮したサステナブルで快適な暮らしの実現
課題5 「社会の多様性と市民協働・公民連携意識の高まり」への対応	戦略5 絆で支え合い、誰もが自分らしく暮らせるまちづくり

重点戦略は次の2つの視点を横断的な視点として、事業を効果的に推進していきます。

① SDGsの達成に向けた取組の推進

総合振興計画では、各分野の政策ごとに特に関連の深いと思われるゴールを明記し、重点戦略に統合的な課題解決の理念を取り込むことで、SDGsの達成に向けた取組を推進していきます。

② Society5.0の実現

様々な分野において、AI、IoT、ロボット、自動運転など Society5.0 の実現に向けた先進技術を取り入れることで、更なる高齢化や核家族化等による交通弱者の増加や、医療・介護サービスの担い手不足などの社会課題を解決し、人にやさしいまちを目指していきます。

▶基本計画P.86～104

第3部 各分野の政策と施策

将来都市像の実現に向けて、11の分野について、都市づくりの目標となる政策と、それを実現するための具体的な方策となる施策を定めています。また、各施策の達成度を測るものとして成果指標を設定しています。ここでは、政策と一部の成果指標を紹介します。

分野1 コミュニティ・人権・多文化共生

政策
・ふれあいのある地域社会の形成と活性化
・人権尊重社会の実現
・多文化共生社会の実現等

成果指標
地域の活動や地域での交流が活発に行われていると感じている市民の割合

実績	中間目標	最終目標
54.3%	57%	60%
(令和2年度)	(令和7年度)	(令和12年度)



自治会による地域での環境美化活動（中央区）

分野2 環境

政策
・地域から取り組む「脱炭素社会に向けた持続可能な都市」の実現
・ともに取り組み、参加する めぐるまち（循環型都市）の創造
・人と自然が共生する緑豊かな美しい都市の創造
・環境の保全と創造に意欲的に取り組む都市の実現

成果指標
市民1人1日当たりのごみの総排出量

実績	中間目標	最終目標
881g	838g	827g
(令和元年度)	(令和7年度)	(令和12年度)



食品ロス削減に向けた取組

分野3 健康・スポーツ

政策
・主体的な健康づくりの推進
・スポーツを活用した総合的なまちづくりの推進

成果指標
成人の週1回以上のスポーツ実施率

実績	中間目標	最終目標
66.6%	68%	70%
(令和2年度)	(令和7年度)	(令和12年度)



自然に親しむ、あいたマーチ～見沼ソーパークジョーグ～

分野4 教育

政策
・人生100年代を豊かに生きる「未来を拓くさいたま教育」の推進

実績	中間目標	最終目標
86.3%	87%以上	87%以上
(令和3年度)	(令和6年度)	(令和9年度)
78.0%	78%以上	78%以上
(令和元年度)	(令和3年度)	(令和6年度)

分野5 生活安全

政策
・安全・安心に暮らせる生活環境の形成

成果指標
交通事故件数

実績	中間目標	最終目標
3,309件	2,283件	1,675件
(令和2年度)	(令和7年度)	(令和12年度)



横断歩道の安全対策（緑区）

分野6 福祉

政策
・誰もが生き生きと暮らせる地域共生社会の実現
・誰もが自分らしく暮らせる地域共生社会の実現
・安心して暮らせる地域医療体制の実現

成果指標
75歳～79歳の介護認定率

実績	中間目標	最終目標
12.5%	12%	11%
(令和元年度)	(令和7年度)	(令和12年度)



ますます元気教室

分野7 子ども・子育て

政策
・子ども・子育てを支える都市の実現

成果指標
安心して子どもが育てられる環境が整っていると感じる市民の割合

実績	中間目標	最終目標
74.9%	79%	83%
(令和2年度)	(令和7年度)	(令和12年度)

分野8 文化

政策
・生き生きと心豊かに暮らせる文化芸術都市の創造

成果指標
文化芸術に親しめるまちであると感じる市民の割合

実績	中間目標	最終目標
61.9%	65%	67%
(令和2年度)	(令和7年度)	(令和12年度)



五稜松 露 千代の松

分野9 都市インフラ

政策
・人を呼び込み交流を促す都市インフラ
・質の高い生活空間を提供する都市インフラ

成果指標
都心・副都心の駅の1日当たりの乗降客数（JR利用者を除く）

実績	中間目標	最終目標
約44万5千人	45万2千人	45万4千人
(令和元年度)	(令和7年度)	(令和12年度)



さいたま新都心駅（駅西口）

分野10 防災・消防

政策
・災害に強い都市の構築

成果指標
日頃から災害に備えて対策を取っている市民の割合

実績	中間目標	最終目標
69.7%	73%	80%
(令和2年度)	(令和7年度)	(令和12年度)



地域での避難所開設訓練の様子

分野11 経済・産業

政策
・新たな産業の創出と地域産業の振興
・観光の振興とMICEの推進
・持続可能で魅力ある都市農業の振興

成果指標
企業立地件数

実績	中間目標	最終目標
10件	50件	100件
(令和元年度)	(令和7年度)	(令和12年度)

▶基本計画P.105～196

第4部 各区の特性と将来像

地域の特性を踏まえ、各区の目指す姿と取組の方向性を定めています。ここでは、各区の将来像を紹介します。

見沼区 見沼の自然との共生 ～私たちが まもり育てる 見沼の文化～	南区 「にぎわい」と「安心」が調和する 住んでよかったまち
西区 豊かな自然と歴史文化を生かす 全てのひとと生活がやさしい潤いある まちづくり	緑区 ホテル舞い・風かおる緑の街
中央区 歴史と文化の調和のとれた都市の 創造と交流が育てる安心なまち	桜区 三世代がつくる元気なまち ～自然があふれ、 人々が触れ合う住みよい環境～
北区 私が誇れるまち 市民参加のまちづくり ～住み続けたいまち もっとよいまち 北区～	岩槻区 自然と歴史、文化を守り育て、 楽しむまち
大宮区 うるおいのある高品質な生活基盤と 氷川川の緑と文化が調和するまち	浦和区 にぎわいと文教の調和する 緑豊かなまち ～ワクワク浦和区、 わたしの明日をつくるまち、 わたしが明日をつくるまち～

▶基本計画P.197～258

第5部 質の高い都市経営の実現

各分野の都市づくりを推進していくために、それらを下支える目標となる政策と、それを実現するための具体的な方策となる施策を定めています。また、各施策の達成度を測るものとして成果指標を設定しています。ここでは、政策と一部の成果指標を紹介します。

1 市民協働・公民連携

政策
・多様な主体とともに進めるまちづくり

成果指標
地域活動・まちづくりに参加したいと思う市民の割合

実績	中間目標	最終目標
54.2%	57%	60%
(令和2年度)	(令和7年度)	(令和12年度)

2 高品質経営市役所

政策
・市民に信頼される開かれた市政運営
・健全財政の維持
・市政を支える職員の育成と働く環境の整備
・ICTやデータを活用した新しい時代の行政運営
・真の分権型社会を担う自主的・自立的な都市経営の実現
・さいたま市の特長を生かした都市イメージの向上

実績	中間目標	最終目標
65.3%	70%	75%
(令和2年度)	(令和7年度)	(令和12年度)

▶基本計画P.259～280

各分野から将来都市像の実現に大きく貢献する事業を重点化

連携

総合振興計画とは

Q どのような計画なの？

総合振興計画は、市政運営の最も基本となる計画で、いわば都市づくりの羅針盤の役割を果たす計画です。

「2030 さいたま輝く未来と希望のまちプラン」は、令和3年3月に策定した総合振興計画の名称です。

Q 何のためにつくるの？

人口が減少していく未来を見据え、限られた予算の中で持続可能な都市づくりを進めていくためには、市が長期的なまちづくりのビジョンを示すことが不可欠です。

Q どのようなことが書かれているの？

21世紀半ば（おおむね令和32(2050)年頃）の将来像として、2つの将来都市像（「上質な生活都市」、「東日本の中枢都市」）を定めています。2つの将来都市像の実現に向けて、2021年度～2030年度の10年間にどのような政策・施策を行っていくのか、総合的・体系的に示しています。

Q 「上質な生活都市」と「東日本の中枢都市」ってどのようなもの？

上質な生活都市

さいたま市は、東京圏に位置する大都市でありながら、見沼田圃などの豊かな自然を身近に感じることができるという特長があります。また、7つのプロスポーツチームなどの豊富なスポーツ資源があり、特色ある学校教育なども注目されています。そうしたものを生かして、全ての人がしがあわせを実感できる都市となることを目指すのが「上質な生活都市」です。

東日本の中枢都市

さいたま市は大宮駅を中心に新幹線6路線が集まる交通結節点となっています。東日本各地から首都圏への玄関口として、日々多くのヒト・モノ・情報が往来し、対流を生み出しています。将来的には、この対流を加速させることで、東日本全体の活性化をけん引する都市となることを目指すのが「東日本の中枢都市」です。

計画の全体版

「2030 さいたま輝く未来と希望のまちプラン」の全体版は、市ホームページや各区役所情報公開コーナー等でご覧になれます。

このリーフレットを見てさいたま市の都市づくりに興味を持った方はぜひご覧ください。



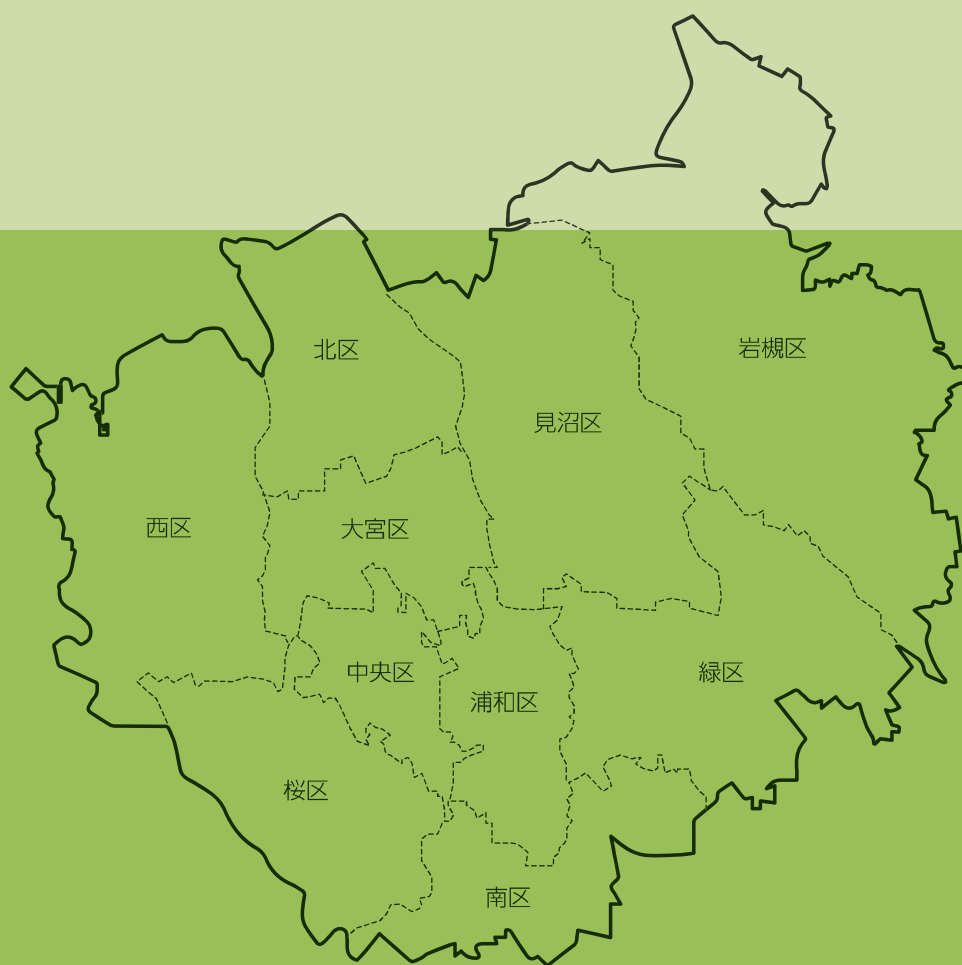
さいたま市 都市戦略本部 都市経営戦略部

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号
TEL 048-829-1035 FAX 048-829-1997

※このリーフレットは5,000部作成し、1部当たりの作成費用は、46円(概算)です。

第4部

各区の特性と将来像



1 区の特性と将来像の位置付け

第4部「各区の特性と将来像」は、各区の目指す姿である区の将来像の実現はもとより、将来都市像の実現に向け、区民と行政が共に地域のまちづくりに取り組むための目標として区の将来像を共有するとともに、各区の特性を踏まえた取組の方向性を示すものです。

2 区の将来像の実現に向けて

本市では、各区がより区民に近い存在として、区民の意見を取り入れながら、地域の特性を生かしたまちづくりを進めてきました。しかし、少子高齢化等の社会経済状況の変化に伴い、ライフスタイル*や区民ニーズが多様化する中で、区民の主体的な参加により、地域の課題を行政との協働で解決していくことが重要になります。

このため、区民と行政が共にまちづくりを進めるための「区の将来像」を示すとともに、各区では積極的に区民意見の把握に努め、各分野の事業の状況を区民に分かりやすく情報提供し、事業の実施、見直し・改善を行います。

取組の推進に当たっては、区と局等が連携し、区民と行政が一体となって、市全体の都市づくりの方向性と整合を図りながら、それぞれの地域課題に応じたまちづくりを進めていきます。

3 構成について

(1) 区の特性

▶ 各区の特性

地形、歴史や文化等の区の特徴や都市基盤*・環境、産業、地域資源、コミュニティといった区の現状や課題を示したものです。

▶ 区マップ

道路や鉄道、コミュニティ関連施設、図書館、公園・スポーツ施設等について、主な施設の設置状況を示し、「区の特性」と併せて、区の概要をまとめたものです。

(2) 区の将来像

▶ 各区の将来像

地域の特性を生かし、区民に身近なまちづくりを進めるための基本的かつ大きな方向性について、区民にとってより身近なものとなるよう、わかりやすい言葉で表現したものです。

▶ まちづくりのポイント

区民と行政が一体となって「区の将来像」を実現するために、区の現状と課題を踏まえ、区や局等が行う取組を示したものです。



▶ 浦和駅西口



浦和

URAWA



特 性

浦和区は、中山道浦和宿が置かれたことを契機に急速な発展を始め、明治初期には県庁が設置され、埼玉県行政の中心地としての役割を担うようになりました。市役所を始め県等の官公庁や文化・教育施設が数多いことから、歴史のある文教地区としてのイメージが定着しています。

● 都市基盤・環境

区内には、南北方向に国道17号や旧中山道、産業道路が、東西方向には国道463号や田島大牧線が延びて、道路体系の骨格を形成しています。また、JR線の3駅（浦和駅、北浦和駅、与野駅）があり、なかでも浦和駅周辺は商業・業務機能、行政機能、文化、都心居住機能等が集積する本市の都心として、市の発展の一翼を担っています。大きくみると、JR線沿線を境に西側にはオフィス街が、東側は緑の多い住宅街が広がり、にぎわいと潤いが共存するという特性を有しています。

長い歴史の中で発展してきたことから、道路等の都市基盤*や公共交通機関、身近な公共施設の整備は比較的進んでおり、生活利便性の高い地区となっています。一方で、都市化による交通混雑の解消や歩行者の安全確保など道路交通環境の向上、増加する中高層住宅と近隣の生活環境との調和といった課題も生じており、その対応が必要となっています。また、市内では極めて人口密度の高い区の一つであることから、身近な緑や都市空間のゆとりの創出など、生活環境の質的な向上が求められています。

● 産業

浦和駅周辺地区には大型商業施設や金融機関等が多く集まり、大宮駅周辺地区とともに本市における商業・サービス業の中心となっています。近年では、鉄道高架化事業の完成により東西市街地一体化が図られたことに加え、中ノ島地下通路の開通により、まちの回遊性やにぎわいが高まり、日常生活の利便性向上や経済活動の活性化が図られました。また、今後の再開発事業等の進展により、更なる回遊性の向上やにぎわいの創出が期待されています。一方で、北浦和駅や与野駅周辺にも、商業や各種のサービス業が集積していますが、商店街の一層の活性化が望まれています。

● 地域資源

浦和区は古くから発展したまちで、その歴史は旧中山道周辺の街並みや神社仏閣、史跡や天然記念物等の文化財、古くから伝わる祭りなどから読み取ることができます。また、美術館や図書館、スポーツ施設、高等学校等も多く、教育・文化に関わる資源に恵まれていることが特徴です。

浦和区は埼玉サッカー発祥の地でもあり、浦和駒場スタジアム（駒場運動公園競技場）や大原サッカー場が整備されており、まちはサッカーを愛するファンでにぎわいを見せています。そのほか、区内にある12の公民館や浦和コミュニティセンターなどは区民の様々なコミュニティ活動の拠点となっています。また、子ども家庭総合センター（愛称：あいぱれっと）も整備され子育て支援や地域交流の場ともなっています。加えて、国際交流基金「日本語国際センター」が設置されていることから、このセンターを活用した国際交流が創出されています。

● コミュニティ

浦和区では、自治会が中心となって地域コミュニティ*活動や行事等を活発に行っており、ボランティア団体やNPO*、市民活動ネットワークなどによる自発的な活動も盛んです。住民が共に参画し、多彩なコミュニティ活動を通じて交流を深め協働によるまちづくりを進めていくことが大切です。

また、市内では単身高齢者世帯が多い区の一つとなっていることから、地域の見守りを更に強化し、支え合いのネットワークづくりに一層取り組む必要があります。



▶子ども家庭総合センター（愛称：あいぱれっと）



▶浦和駒場スタジアム（駒場運動公園競技場）

浦和区マップ



にぎわいと文教の調和する緑豊かなまち 一ツクツク浦和区、わたしの明日をつくるまち、 わたしが明日をつくるまち—

浦和宿に代表される歴史と文化を伝える文教都市・浦和区は、都心としてにぎわいのある地区と、緑豊かな落ち着いた住環境の地区の2つが共存しています。この特性を踏まえ、住みたいまち、行ってみたいと思えるまちとしての魅力を一層高めるため、地域に住む人々の参加と協働を基本に、浦和区の歴史、文化、環境の資産を生かした郷土愛があふれるまちづくりを進めます。

〔まちづくりのポイント〕

1 多様な交流のあるコミュニティづくり

- (1)身近な地域での交流や活動の活発化によるコミュニティ意識の醸成
- (2)地域住民が交流し、地域をより深く知り、考える場や機会の積極的な創出
- (3)地域住民と行政の協働を実現するための環境の整備
- (4)世代や文化、居住する地域など様々な差異を超えて人々が触れ合い、誰もが楽しく活動し、人々の理解と共感が広がるまちづくりの推進

2 「浦和ブランド」を活用した魅力あるまちづくり

- (1)子どもたちの夢と希望をはぐくむ、地域に密着した教育の推進
- (2)生涯を通じた学びの場と機会の拡充
- (3)恵まれた伝統ある教育・文化・スポーツ資源を活用した、芸術・文化活動の振興
- (4)旧中山道や神社仏閣が伝える歴史、サッカーやうなぎのまちとしての特性の活用や、新たな浦和ブランドによる区の魅力の向上と情報発信力の強化

3 一体性と「にぎわい」のあるまちづくり

- (1)鉄道を挟んだ東西連携による一体的なまちづくり
- (2)駅周辺等にぎわいの拠点や商店街の持つそれぞれの魅力を活用した、若い世代を中心に誰もが訪れやすい活気のあるまちづくりの推進

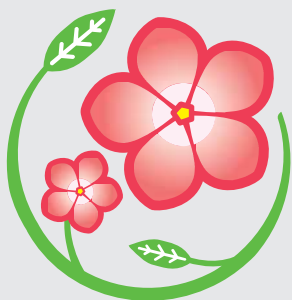
4 ひとにやさしい誰もが安心して暮らせるまちづくり

- (1)交通事故、犯罪等のない、誰もが安心して暮らせるまちづくりの推進
- (2)災害に強く、安全、快適な都市空間の創出
- (3)誰もが安心して移動できる環境の整備
- (4)仕事と介護や子育ての両立支援を含む、高齢者や障害者、子育てに対する総合的な支援体制の充実
- (5)高齢者や障害者の自立と支援、子育てなどを互いに助け合い、誰もが元気に活動できる地域づくり

5 緑豊かな美しい街並みとゆとりある住環境を創出するまちづくり

- (1)中高層住宅と周辺環境とが調和した、ゆとりと潤いのある住環境の維持・創出
- (2)緑豊かな美しい街並みづくりなど、地域の環境向上に向けた住民参加による取組の推進

「区の花」を紹介します



浦和区の花 **ニチニチソウ**

初夏から晩秋まで次々に花を咲かせ続け、夏の炎天下でも元気に育ちます。

花の色は浦和区のイメージカラーである赤をはじめ、白、ピンク、紫などがあり、浦和区の元気なイメージにぴったりの花です。